

議案第173号
地方独立行政法人市立大津市民病院の中期目標を
定めることについて

令和6年12月12日（木）
健康保険部保健所地域医療政策課

Otsu City

1 第3期中期目標策定、第3期中期計画の認可にかかる 令和6年度のスケジュール

No.	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第3期中期目標の 策定関係						パブ コメ	案 確定	議案 提出	議案 審議			
2	第3期中期計画の 認可関係										認可 申請 受理	議案 提出	議案 審議
3	市議会（通常会議） 評価委員会			6議 報告			8議 所管 事務 報告		11議			2議	

※省略して記載している名称の見方（例示）は次のとおり。

6議→6月通常会議 評1→第1回評価委員会 意見→評価委員会からの意見

※作業進捗などでスケジュールに変更が生じる場合がある。

中期計画の進捗状況

- ①令和5年度経営状況、②年度業績評価、
③第2期間見込評価

2 パブリックコメントの実施について 1/2

(1) 意見募集期間

令和6年9月6日（金）から 26日（木）まで

(2) 意見の提出者数及び意見の件数

5者、14件。

(3) 意見の概要と市の考え方（主なものを要約）

意見の概要	市の考え方
「5疾病」「5事業」は、何を指すのか。	「5疾病」は、医療法の規定に基づくがん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患のこと。 「5事業」は、医療法の規定に基づく救急医療、災害医療、小児医療、周産期医療及び新興感染症発生・まん延時の医療のこと。 いずれも中期目標に明記する。

2 パブリックコメントの実施について 2/2

意見の概要	市の考え方
周産期医療をしっかりと確保、充実することについて、中期目標に追加して明言すべき。	<p>分娩休止への対応は、まずは機能分化と医療連携の観点から市立大津市民病院が主体的に検討し、決定されるべきもの。</p> <p>なお、出生数が減少する中、県における機能分担の推進や分娩取扱い施設の集約化の観点から、市民病院における出産にかかる医療提供体制の確保は難しい状況にあり、さらに、医師の働き方改革の推進の面からも、市として分娩の再開を求めるることは考えていない。</p>
「職員給与費対医業収益等」の達成すべき水準について。収益率とかで締め付けないことを望む。	公立病院としての役割を果たすには、安定した財務運営を行うことで経営の強化を図り、持続可能な病院経営を実現しなければならない。そのためには収支バランスの適正化が必要。

3 第3期中期目標のポイント

(1) 概要

★ 第3期中期目標期間：令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

(ア) 医療サービスの質の向上

地域医療への貢献

信頼できる対応をし、患者や家族のQOL及びQODの向上を意識した治療に努める

- 市民病院としての役割
 - ・5疾病5事業及び在宅医療⇒地域包括ケアシステムの医療の拠点
 - ・健康増進及び予防医療の充実・強化
- 地域の病院、診療所等との機能分化及び連携強化
- 市民・患者への医療サービス
- 医療の質の向上

医療サービス
の質の向上

業務運営
の改善・
効率化

財務内容
の改善

(イ) 業務運営の改善・効率化

(ウ) 財務内容の改善

持続可能な病院経営の実現

安定した財務運営により市民病院の経営基盤を一層強化

- 収支バランスの適正化
 - ⇒収益の最適化及び収入の安定的確保、費用及び支出の抑制
- 目標期間内の収支見通し

効率的かつ効果的な業務運営の改善

保有する経営資源を効率的かつ効果的に活用し、医療環境の変化に適切に対応すること

- 経営の効率化⇒診療機能の適正化、病床稼働の向上、労働生産性の向上、原価計算を基にした業務運営の改善、効率的かつ効果的な設備投資
- 経営管理機能の充実⇒経営管理体制の強化、リスク管理の徹底
- 運営体制の強化⇒人材の確保、職員の意識変革、人材の育成

(2) 「前文」の要点

- ア 第2期中期目標期間における市民病院の経営状況は、新型コロナウイルス感染症への対応や診療提供体制の変更等の影響を受けて、第2期中期計画で設定された目標指標の多くが目標値を下回るなど厳しい状況にあるものの、新しい経営陣の下で経営環境の変化に応じた取組を積極的に推進している。
- イ これまでの経験を生かして新たな感染症に備えつつ、地域のニーズに沿ったきめ細かな医療の提供に努め、持続可能な病院経営を目指していかなければならぬ。
- ウ 令和22年（2040年）頃を視野に入れ、これまで以上に地域包括ケアシステムの深化への対応が求められている。
- エ 具体的な数値目標の設定を行った上で、適切な進捗管理及び検証を実施することにより、中期計画の着実な実行を求める。

(3) 「市民に対して提供するサービスの質の向上」の要点 1/2

ア 5 疾病については、医療水準の向上に努めること。

(ア) がん ⇒ 幅広く医療を提供、緩和ケア病棟の運営

イ 5 事業については、滋賀県保健医療計画などで求められる役割を果たすこと。

(ア) 救急医療 ⇒ 体制の維持・充実

(イ) 感染症医療 ⇒ 平時から体制整備を効率的かつ効果的に推進

ウ 在宅医療については、地域包括ケアシステムの深化に対応する医療の拠点としての役割を果たすこと。

エ 健康増進及び予防医療の充実及び強化については、地域のニーズに対応すること。

オ 地域の医療機関との機能分化、連携及び情報共有を積極的に行うこと。

医療需要予測に基づき、不足する医療機能を補完する役割を主体的に担い、貢献すること。

(3) 「市民に対して提供するサービスの質の向上」の要点 2/2

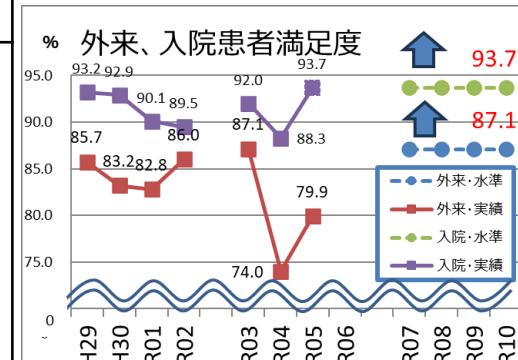
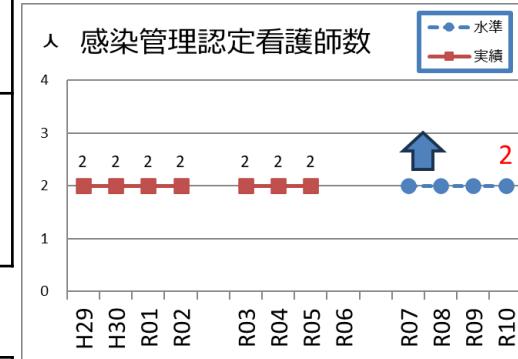
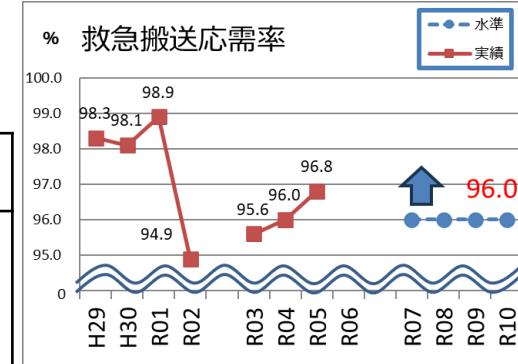
力 指標とその水準、重要度・困難度

a 市民病院としての役割にかかる指標

No.	指標	中期目標の水準	重要度、困難度
1	救急搬送応需率	96.0%以上	救急搬送患者数は増加傾向にある一方で、医師の確保が困難である環境やその働き方改革が求められることなどを考慮すると、その困難度は高い。
2	感染管理認定看護師数	2人以上	今後も圏域の感染症医療において中心的な役割を果たすものであり、その重要度は高い。

b 市民・患者への医療サービスの向上にかかる指標

No.	指標	中期目標の水準	重要度、困難度
1	外来患者満足度	87.1%以上	市民とともにある健康・医療拠点として、市民・患者の求める医療サービスを提供するものであり、その重要度は高く、これまでの実績を考慮すると、その困難度は高い。
2	入院患者満足度	93.7%以上	



(4) 「業務運営の改善及び効率化」の要点 1/2

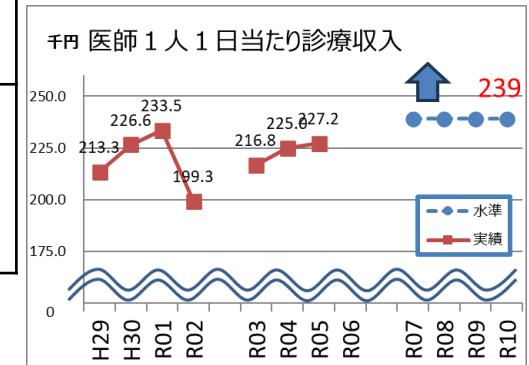
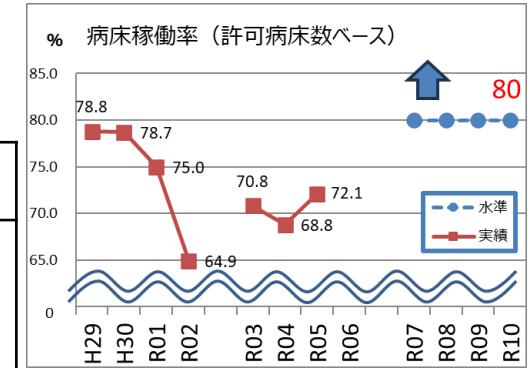
- ア 市民病院に関する客観的事実や近隣病院との協議により、必要な診療機能を見極め、適正な人員体制を構築すること。
- イ 病床稼働率の向上を図ること。
- ウ 労働生産性の向上を図ること。
- エ 施設整備や医療機器の導入及び更新については、必要性及び採算性を検討し、市と十分に協議した上で行うこと。
- オ 経営管理体制を強化するとともに、リスク管理を徹底すること。
- カ 病院運営における専門性の高い人材を確保し、経営課題を解決できるよう、職員の意識変革を推進すること。

(4) 「業務運営の改善及び効率化」の要点 2/2

キ 指標とその水準、重要度・困難度

a 経営の効率化にかかる指標

No.	指標	中期目標の水準	重要度、困難度
1	病床稼働率	80%以上	一般病床の稼働率を向上させることは経営を効率化させるものであり、その重要度は高く、これまでの実績を考慮すると、その困難度は高い。
2	医師 1 人 1 日当たり診療収入	239千円以上	医師の労働生産性を向上させることは経営を効率化させるものであり、その重要度は高い。



(5) 「財務内容の改善」の要点 1/2

- ア 公立病院としての役割を果たすためには、安定した財務運営を行うことにより経営基盤の一層の強化を行い、持続可能な病院経営を実現しなければならない。このことから、医療サービスの受益者からの収入をもって医療サービスの提供に必要な経費に充てる自立した経営を目指すこと。
- イ 収支バランス（経常収支比率、営業費用対医業収益等、職員給与費対医業収益等）の適正化に努めること。
- ウ 経営管理に係る定量的な数値指標と収支見通しを年度ごとに設定し、その計画達成状況を管理し、及び検証すること。また、進捗が遅れるときは、市民病院内で具体的な対応策を検討し、及び改善策を図ること。

(5) 「財務内容の改善」の要点 2/2

I 指標とその水準、重要度・困難度

a 収支バランスの適正化にかかる指標

No.	指標	中期目標の水準	重要度、困難度
1	資金収支	零以上	
2	経常収支比率	100%以上	財務運営を安定させることは収支のバランスを保つ上で必須であり、その重要度は高く、これまでの実績を考慮すると、その困難度は高い。
3	営業費用対医業収益等	111.2%以下	費用対効果を改善させることは安定した財務運営を行う上で必須であり、その重要度は高く、これまでの実績を考慮すると、その困難度は高い。
4	職員給与費対医業収益等	62.3%以下	

